

下層植生がほとんど消失している場合 が著しく高い地域の森林では、 跡地等を餌場としています。生息密度 国に生息しており、林内や林縁、 シカは、北海道から沖縄県までの全 シカの口が届く高さの枝葉や 食害に 伐採

割を占めています。 が約6割、 の野生鳥獣による森林被害の面積は、 背景として、シカやクマ等による森林 全国で約9千㎞となっています。この 被害が深刻化しています。 平成23年度 年、 シカによる枝葉や樹皮の食害等 野生鳥獣の生息域の拡大等を クマによる剥皮被害が約1



(図 - I)シカの口が届く高さの枝葉や下層植生がほと んど消失することで出現する「シカ・ライン(ディアライ

ン)」(神奈川県丹沢)【横山典子氏 撮影】

が高くなる前に早急な対策をとること

)以降大きく拡大しており、

生息密度

が求められます。(図-Ⅱ)

年等には、農地や集落への出没が増え 年周期で豊凶を繰り返すため、凶作の の低下等の被害を引き起こします。 フの実等のドングリやブナの実)は、 た、クマの主な餌である堅果類(ミズナ る傾向があります。 クマは、森林において立木の樹皮を 立木の枯損や木材としての価値 数 ま

1978年から生息 2003年に生息 2007-2009年度の拡大範囲 分布拡大の予測 ■拡大の可能性 圖小

凡例 実際の分布記録

(図-Ⅱ) ニホンジカ分布図(環境省 2012)

白骨化した樹木と、高い密度で群れるシカ

(三重県大台ヶ原)【横山典子氏

●:2007-9年度の拡大範囲、●:分布拡大の可能性が大)

面的機能への影響が懸念されています。 つ土壌流出等によって森林の有する多

シカの分布は、

昭和53年(1978

I)もあり、このような被害箇所

下層植生の消失や踏み付けに伴

ること等が追加されました。

整」、「被害の防除」及び「生息環境管理 野生鳥獣被害対策では、「個体数調

3月に、「鳥獣による農林水産業等に の減少・高齢化を踏まえて、 体数調整の担い手の中心となる狩猟者 する者の利便向上のための措置を講ず 狩猟免許と猟銃所持許可を受けようと の3つを総合的に推進することが重要 な措置を講ずるよう要請ができること、 都道府県知事に対して被害防止に必要 する法律」が一部改正され、 係る被害の防止のための特別措置に関 まず、「個体数調整」については、個 市町村長が 平成24年

> 進しています。 任命する「鳥獣被害対策実施隊」を中心 本的な指針」が改正され、 防止のための施策を実施するための基 捕獲の担い手として育成する取組を推 市町村や農林漁業団体の職員を新たな として捕獲体制の構築を図るとともに、 一鳥獣による農林水産業等に係る被害の 同法の改正を踏まえ、同年6月には 市町村長が

て認めています。 猟免許を受けていない者を補助者とし るための事業を実施するための基本的 銃器を用いないで捕獲を行う場合、狩 な指針」を改正して、 また、環境省では、 平成2年度より、 「鳥獣の保護を図

総合的な野生鳥獣被害対策を実施 るところです。 品の開発・販売も全国に広がりつつあ 利活用する取組や鹿革を利用した革製 等の計画的な捕獲や捕獲技術者 の養成等が行われています。ま 被害対策協議会等により、シカ

捕獲鳥獣の肉を食材として

技術の開発等が行われています。 を学ぶ技術講習会の開催、 行っているほか、防護柵等の設置方法 フ(図‐Ⅳ)等の被害防止施設の整備を 体として防護柵(図‐Ⅲ)や防護テー 「被害の防除」については、 新たな防除 森林整備と

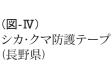
せることが可能となります。 箇所では、防護柵を設置することによ 植生が消失し、表土の流失がみられる 例えば、シカの過度な食害によって シカの侵入を防ぎ、植生を回復さ

例えば、農作物への被害がある地域で

さらに、「生息環境管理」については

は ことができないようにすることにより、 良くし、シカやイノシシ等が身を隠す 接した森林の間伐等によって見通しを

林縁部の藪の刈り払いや農地に隣



- Ⅲ) シカ防護柵 (ネット)(滋賀県)

果的・効率的な防除技術の開発等に取 り組んで参ります。 における対策の実施とともに、より効 よる森林被害の防止への支援や国有林 関係施策と連携し、防護柵の設置等に 取組も行われております。 育成して、鳥獣の生息環境を整備する 特性に応じて針広混交林や広葉樹林を 林野庁としても、引き続き、地域の

が豊かな森林を育成するほか、

地域の

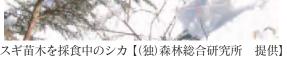
また、間伐の実施によって下層植生

が行われています。

出没しにくい環境(緩衝帯)を作る取組

さらに、各地の地方自治体や





国有林における鳥獣被害対策について

くは奥地脊。梁山地や水源地域に分布しています。 国有林は、我が国の国土の約2割、 森林面積の約3割を占め、その多

策が求められています。 林床の裸地化により土砂の流出が顕在化するなど、早急かつ効果的な対 す。特にシカの被害に関しては、高山植物などの希少な植物の食害や、 植生への食害やクマによる樹木の剥皮などの森林被害が深刻化していま 影響をもたらしていますが、国有林においても、近年、シカによる森林 野生鳥獣による被害は、鳥獣の生息域の拡大等から農山漁村に深刻な

がら、生息状況の調査や防護柵の設置をするとともに、捕獲等に積極的 に取り組んでいます。森林管理局における主な取組をご紹介します。 このため、国有林では、地方自治体や学識経験者、NPO等と連携しな



北海 森林管理局の取組

(1)森林への影響調査

320箇所でモニタリング調査を実施 傾向にあることが分かってきました。 死などの影響が、全道各地で増えている では、平成21年度より、 れまでほとんど明らかになっていません 害については、その把握が難しく、こ た。この結果、樹皮剥ぎによる樹木の枯 でした。このため、北海道森林管理局 北海道の天然林におけるエゾシカ被 詳細な実態把握に取り組んできまし 全道の天然林

森林事務所に配属された職員が、 (人工林及び天然林)にどのような影響 平成22年度から、 道内各地の 森林

> の結果、これまで把握していなかった で調査を実施しました(図1-1)。こ が生じているかを簡易なチェックシー トを用いて、これまで約1万2千箇所

1】職員による簡易調査の様子 【図1

> とともに、関係機関等と情報共有する ことで、効果的な被害対策に活かされ きました。これらの結果は、北海道森 地域でのエゾシカの影響が多数確認で ています。(図1-2)。 林管理局のホームページでも公表する

(2)食肉としての有効活用

を図っています。 設置し、167頭を捕獲しまし まま捕獲する手法に取り組んで ながら、食肉としての有効活用 います。平成23年度は3箇所に 自治体や農業生産法人と連携し (図1-3)、エゾシカを生きた 国有林内に囲いワナを設置し 捕獲したエゾシカは、



(3)ハンターの利便性向上等 般の方が国有林に入林するには、

国有林への入林ができるようにし、ハ 進めるため、 区域について林道の除雪を行い、エゾ 北海道の国有林では、エゾシカ捕獲を 林申請の手続きをお願いしています。 原則として、 支援を行っています。 シカの効率的な捕獲が可能となるよう ンターの利便性の向上を図っています。 市町村が有害鳥獣駆除を行う 一回の申請手続きで、 個々の森林管理署等で入 (図1-4) 全道





【図2 - 1】誘引捕獲の模式図

り355頭を捕獲しました。 研究者等にも広く提供してい 民をはじめ鳥獣行政担当者や 情報提供、 会の開催、 これらの取組の成果は、 において、 199頭を捕獲しました。 ま 年度には、 獲しました。さらに、平成24 させた後、 」の作成等を通じ、 誘引捕獲に適さない地域 6日間で73頭を捕 くくりワナ等によ 12日間に拡充して 「誘引捕獲の手引 哺乳類学会等への 地元住

関 東 森林管理局の取組

では、 ました。 参画し、 引捕獲:シャープシューティング)に試 誘引したシカを一斉に捕獲する手法(誘 に加え、 的な防護ネットの設置等を実施してき 行的に取り組んでいます(図2‐1、2 富士宮市鳥獣被害対策防止協議会」に 関東森林管理局の静岡 地元自治体や有識者等からなる 新たな捕獲方法として、餌で シカの生息状況の調査や効率 平成23年度からは、 森林管理署 防護対策



中

部

森林管理局の取組

スや八ヶ岳などの高山植物にまでシカ による植生被害が拡大しています。 中部森林管理局管内では、 南アルプ **図**



所の給餌場所を設置し、- 2)。平成3年度は、

定期 19 筃

的にシカが出没するよう学習

平成9年8月

平成19年7月

【図3 - 1】植生の変化(南アルプス・聖岳)

物を守るための防護柵の設置やワナに 理署が連携・協働して、 の南アルプス、八ヶ岳、 よる捕獲などの対策を進めています(図 れた被害対策協議会と各地域の森林管 現 在 また、くくりワナの貸し出しや狩猟 浅間の各地域(図3-2)に設置さ 被害が集中している長野県内 貴重な高山植

自らくくりワナを仕掛けるなどし、平 会への委託等を進めるとともに、職員

浅間地区

南アルプス地区



【図3 - 3】高山帯への防護柵の設置 (八ヶ岳・台座の頭)

シカの目撃情報等を収集したところ、 所等についての知見を得ることができ また、平成24年10月には、職員から 餌の種類や設置場

きました。

これらの結果は、中部森林管理局の ムページで公表しており(図3-

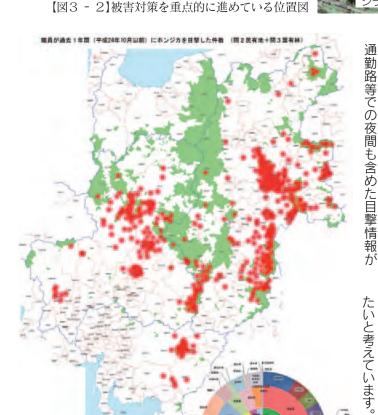
6)、今後の被害防止策に活用していき

3-5)。この結 り組みました(図 獲の実証試験に取 囲いワナによる捕 霧ケ峰地域一帯に 活用等も視野に ネットの材質、

4】職員によるくくりワナの設置



[図3 5】囲いワナによる捕獲実証試験



【図3 - 6】職員アンケートの結果

凡例 · 日撃箇所を半径2 kmの円で表示

成 23 ました(図3-4)。 635頭を捕獲し 平成24年度に 食肉としての 年 度 は

(第1次シカ捕獲マニュアル)

「シカ・ライン」(ディアライン)の出現

くくりわな編

ヒノキの刺皮害

森林管理局の取組

調査や行動パターン等の調査・分析を 及び屋久島地域において、 われています。 数の約5. シカによる被害が甚大な九州中央山地 九州地域のシカの生息数は、 職員自らくくりワナによる捕獲を 8倍にまで増えていると言 九州森林管理局では シカの生息 適正

> 獲柵等様々な効果的・効率的な捕獲手 進めるとともに、箱ワナや広域誘導捕 法の試行を行うとともに、 した捕獲体制の構築等に取り組んでい 地域と連携

地域の状況に応じたワナの設置方法や ます(図4-1)。 ニュアル(くくりわな編)]を作成してい 改良方法等をとりまとめた「シカ捕獲マ このうち、くくりワナについては

北薩署式

【図4 - 2】署におけるくくりワナの研修会

スギの食害 森林の破壊(熊本県白髪岳

【図4 - 1】シカ捕獲マニュアル

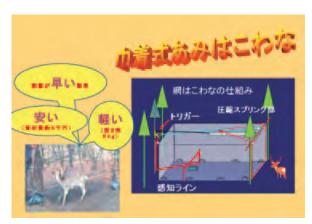
笠松式 九州森林管理局 平成24年7月

いました(図4-3)。 など、広く情報提供を行 各地で説明会を実施する こわな」を開発し、 が簡単な「巾着式あみは センターで、 います(図4-2)。 森林管理局森林技術 平成24年度には、 軽くて設置 九州 九

獲の技術向上等を図って 会」を開催することで捕 もに、「くくりワナ研修 での取り組み状況を発表 を開催し、各森林管理署 た「シカ捕獲業務検討会」 意見交換を行うとと 職員を対象とし

り広域的な視点から、 害対策に取り組んでいきたいと考えてい 連携を更に強化-地域について、 林業に甚大な影響や被害を与えている 報や経験を活かし引き続き対策を実施 捕獲手法の成果等これまで蓄積した情 行動調査、地域の状況に合わせた様々な していきたいと考えています。 国有林においては、生息状況調査や 民有林や農業関係者との 地域ぐるみでシカ被 森林生態系や農 また、

会後の 今後の



【図4 - 3】巾着式はこあみわな